

平成20年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成21年2月19日(木) 10:00~12:00

県庁9階 第1会議室

< 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野仁副委員長, 西野美佐子委員, 伊藤宣子委員, 半澤富美雄委員,
鹿野良子委員, 高橋弘二委員, 庄子修委員, 庄司恒一委員, 齋藤公子委員,
小野寺千穂子委員, 鈴木信也委員

(欠席 伊藤吉里委員, 小平英俊委員, 懈良武委員, 堀籠美子委員)

< 県教育委員会 >

小林教育長, 菅原教育次長, 安住教育企画室長, 竹田義務教育課長, 高橋高校教育課長

(事務局)

(公開の確認)

(開会・委員の出席状況確認)

(教育長あいさつ)

(委員長)

(委員長 司会進行開始)

前回は、22年度入試の方針と日程について答申を取りまとめるとともに、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について、中間まとめに向けた骨子を検討した。そのあと、小委員会において、審議会での議論をもとに「中間まとめ(案)」のたたき台を検討してもらった。本日は、それをベースにしながら審議会として今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について議論を深め「中間まとめ」を取りまとめていきたい。「中間まとめ」について議論が途切れないよう、途中休憩を置かずに進行する。まず、事務局から資料について確認をお願いしたい。

(事務局)

(事務局により、「資料」の確認)

(委員長)

第2回審議会のあと、小委員会での議論がどのように進められたか、小委員会からの報告を座長の菅野副委員長に願います。

(副委員長)

小委員会では、第2回審議会における骨子案の議論を踏まえながら、「中間まとめ(案)」のたたき台について3回にわたって検討した。それを「中間まとめ(案)」として提示させていただく。3回の検討経過については事務局にまとめてもらっているので、事務局から説明してもらうことにする。

(高校教育課長)

「小委員会におけるこれまでの検討経過」について説明

(副委員長)

事務局説明に対して、私から付け加えることは特にないが、小委員会所属の3名の審議委員から何か補足する事項はないか。なければ、小委員会での3回の議論を経て「中間まとめ(案)」として取りまとめたものについて説明する。

「中間まとめ(案)」について説明

(委員長)

副委員長からのこれまでの検討経過説明についてよろしいか。質問はないか。

< 特になし >

(委員長) では、小委員会取りまとめの「中間まとめ(案)」をもとに、今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について、本審議会として「中間まとめ」の議論を深めていく。議論は、「中間まとめ(案)」の項目に沿って進めていきたい。まず、全体の構成について確認しておく。前回議論した骨子に「はじめに」と「改善試案」が付け加わった形となっているが、この構成についてはいかがか。

<異議なし>

(委員長) 内容についてだが、「はじめに」について御意見と御質問をお願いします。

<異議なし>

(委員長) 「はじめに」の内容については、原案のとおりとする。

(高校教育課長) 目次3「今後の県立高等学校入学者選抜制度の在り方について」の制度の2文字を取る。6ページのタイトルに合わせたもの。

(委員長) 続いて「1 県立高等学校入学者選抜の現状と課題」について、御意見、御質問をお願いします。3ページまでいかがか。

<異議なし>

(委員長) 「2 入試制度に関する調査の結果」5ページまでいかがか。4ページの調査と調査票の作成及び質問の仕方の違いについて事務局から説明してもらいたい。

(高校教育課長) 受検の回数についての調査の結果の違いであるが、県民意識調査の入試の回答を問う項目は1つだけで、推薦入試を改善してこういう形で行うというのは出していない。中学校で指導をしている先生からみれば、今のままであれば問題が多いので推薦をなくした方がよいと回答した先生が多いと考えている。

(委員長) 「2 入試制度に関する調査の結果」5ページまでいかがか。

<異議なし>

(委員長) 「3 今後の選抜の在り方について」6ページで3(1)についてはいかがか。

<異議なし>

(委員長) 「3 今後の選抜の在り方について」6ページで3(2)については、具体的な修正も含めて、いかがか。

(半澤委員) 質問が2つあって、1点目は、(2)改善の方向性で4ページ「イ 調査結果の概要」では、中学7割・高校5割が普通科の推薦入試を廃止すべきとある。6ページ「イ 推薦入試について」の文言は、県の中学校校長会でも問題が多いという意見を受けての文言だと思うが、普通科についてもここで触れる必要がなかったのか。この点小委員会で議論は起こらなかったのか。2点目が、7ページ「オ 調査書について」の「5段階評定については、評価の客観性・公平性をより高めるよう工夫する」について、もう少し議論されたところの説明をお願いしたい。

(副委員長) 1点目、確かに4ページではとりわけ普通科の指摘はない。これは調査の概要説明

なのでこの形になっている。一方、6ページは推薦入試の全般的な改革の方向性を示したものである。ここで普通科という言葉を使ってしまうと、4つの案のうちB案が小委員会の腹案と受け取られかねない。この4つの案は等価であり、今後の意見聴取会等でモデルを提示して幅広く議論を展開してもらうという観点からすると、あまり特化した表現はしない方がよいと考えた。2点目の調査書の「評価の客観性・公平性をより高めるよう工夫する」ことについては議論の最中で、方向性としてはこうだが、具体的には、現行の関連図表の使われ方などのレクチャーを受けながら検討中である。立場としては、方針や評価の客観性を担保するような各高校の方針、例えば、内申書とペーパーの割合などで公表することのできる事項については、より明確に公表する形をとるのが望ましいなどの議論が展開されているところである。

(高校教育課長) 調査書については、現時点でも評価の客観性と公平性を維持しているという前提の
もとの議論である。その上で、今以上に客観性と公平性をさらに高めるためにはどう
するかという議論をしている。副委員長から指摘があったようにきわめて難しい部分
があるということは小委員会各委員の共通の認識である。

(委員長) 問いが2つあった。1点目のところはよろしいか。

(半澤委員) 今後4つの案で議論していくのはよろしい。ただしそれが同じ比重のものなのかは
やや疑問が残る。1の現状と課題に出てくるが、推薦制で「昭和53年度入試におい
ては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図る」という文言だが、例えば農業や林業
では、点数で勝負すると負けるが家督や跡継ぎという農業育成のねらいが明確だった
ため、例えば農家の長男だと入れるとか、いわゆる逆転現象があった。ところが、普
通科の場合は点数順評価が中心である。中学校側が第1選抜するような形というのは
どうか。今回の選抜の在り方のポイントはここではないか。つまり、普通科の推薦入
試をどう取り扱うかの方向性を出すことだ。普通科だけ特化してはいかがかという回
答だが、そのへんの文言が入って大幅な見直しというものがないと焦点がぼけないか
という危惧がある。

(委員長) 半澤委員と小委員会との認識はほとんど同じだと思うが、それをどう表現するかで
ある。6ページのイには「今回の調査結果でも、推薦入試の改善又は廃止を求める意
見が多い。こうした状況を踏まえ、推薦入試に替わる新たな制度の導入も含めた大幅
な見直しをすることが望ましい。」という一般的な表現で書かれている。1ページにも
どると(1)「ア 入学者選抜制度の変遷」の第3段落に、「昭和53年度入試におい
ては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化さ
せることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の
一部で推薦入学制度が導入され、その後、受検生の多様な能力を多面的に評価する
という観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。さらに、選抜方法の
多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入
学制が導入された。」という経緯がある。専門学科と普通科では問題の生じ方も違うの
ではないか。それは調査結果にも示されているが、6ページに戻り、推薦入試の改善
又は廃止を求める意見が多いと一般的表現にとめるのか、普通科の中で特にとか専門
学科で意義があるとか踏み込んだところまでにするのかの選択の問題である。具体
的には、選抜方法で「学力検査も可能」と選択できるのは今までの入試とは大きな違い
だが、A案とB案の一番の違いは、B案は専門学科で推薦を残すということだ。こ
のように改善試案で違いを示すか、6ページでその相違を本文にあらかじめ書き入れ
ておくかの選択となる。繰り返しになるが、指摘されたところの問題の観点は基本
的に同じ認識・考えである。ここで相談して決めたい。

(高校教育課長) 本文の中にどの程度具体的に盛り込むかということもあったが、言葉では解釈の仕
方がいろいろあるのでより具体的なプランを示した方が議論はしやすいのではないか。
結果として4つの案になったが、普通科推薦は1つも無い。普通科の推薦は廃止する

か、推薦を残す場合は専門学科のみでどうかというプランである。一つ一つのプランをみていただき、それでもなお本文に入れるのか検討願いたい。本文の中に入れなかった理由はその内容が4つの案のうちの1つと考えられると誤解をもたれるためだ。

(半澤委員) 今回の調査結果のところに、「普通科の廃止を求める声が多く」などと触れておく方がよい。今後の改善の方向性がないといけない。専門学科の推薦の場合、校長会でもある程度有効性を認めている。通常だと悪くとも半分は認めるだろうが、現行制度を約1割しか是認していないのは変な制度だ。それほど多くの課題を普通科の推薦制度が持っているという認識の上にならば、2, 3行のところに推薦制度の廃止又は改善の「求める声は多く」とか文言を入れていただきたい。

(西野委員) 18ページの質問6で、ウの「普通科の推薦を廃止すべき」が中学校で約7割近く、高校でも45.8%と多い。以前、それを普通科か専門学科、学校別に分析するなどもっと詳細に検討していただきたいと要望した。廃止した方がよいという意見を、改善案を見たときに普通科は推薦入試を廃止するという方向性が今聞いてわかったが、詳しく改善案を見ないとこの4つの案が正しく解釈されるか疑問であり、説明が十分に伝わらないので、推薦入試のところにある種の方向性として明記すべきだ。

(伊藤宣委員) 私も明記する方に賛成だ。「改善の方向性」という形で6ページにその改善の打ち出し方がなされている。その前の4ページの中ほどと最後のパラグラフに、鮮明に問題点が出てきている。さらに6ページでその改善の方向性が具体的に出てくるぞというところで焦点ぼけをしまっている。4つのモデルをみればなるほどとわかる。改善方向の内容を「イ 推薦入試について」で文言化した方がよい。

(委員長) 6ページの下から2つ目のパラグラフの下から3行目で「今回の調査結果でも」と調査結果のまとめという形なので、今後しばられないと考えられる。實際上改善試案の4つの案ではB案以外推薦については入っていない。今3人から意見があったので、文言修正は事務局及び委員長、副委員長に任せてもらいたい。6ページ、イの下から3行目に普通科あるいは専門学科に関する記述を入れる形で文章は修正したいが、副委員長よろしいか。

(副委員長) 了承。

(委員長) 2点目について具体的にどうなのかは難しい。何かいいアイデアはないか。

(半澤委員) 昔相対評価のときは明らかに正規分布に従ってやっていた。それが絶対評価となつてからは各学校の基準が同じが微妙だ。これは高校側で苦労している部分があるのではないか。客観性・公平性を学校側ではより高める努力をしているが、ニュアンスの違いを高校で感じているだろう。この辺の議論があったのかと思い質問した。

(委員長) これは、1の現状と課題の3ページで、「ウ 調査書の活用について」の最初のパラグラフ後半部分を受けての指摘だが難しい。なおかつ今、個別化、特色化がいわれているところである。個別性・多様性から絶対評価の導入につながる。その一方で、1つの尺度で客観性・公平性となると、子供をどう考えるのかという大きな教育観・学力観とも関わってくる。1つの尺度でかつ相対評価であれば説明しやすいが、大きな流れの個別化・多様化というものと絡んで評価基準をどうするのが大変難しくなっている。文言自体はこれでよろしいか。

(半澤委員) マルAを8%つけているが、それを高校側でどうとらえているのか中学校側の校長には疑問が残る。結果をみると、昔の農業では成績の逆転現象があったが、このマルAが有効に評価されているのか。校長会では他県でやっているような学習面以外も数値化して基準を明確化してはという意見も出ている。これは難しいことだが、高校に

よってマルAの取扱いが違わないように客観的で公平な取扱い方をお願いしたい。

(高校教育課長) マルAについては8ページに具体的に文言で入れてある。マルAについては小委員会でもかなり議論があったところだ。その意義と改善の方向性について検討が必要である。半澤委員の意見を踏まえてさらに検討させていただく。

(委員長) 繰り返しになるが、難しいところで、現在各学校で特色あるものにつくりかえていこうとしており、入試でも各学校の裁量幅を広げようとする、評価も各学校横並びでなくともいいのではないかという意見もあるだろう。特色ある学校づくりに、公平性と客観性、そして多様化と個別化が絡んで大変難しい。場合によっては、マルAを高くつけるという方針の高校も出てくると思う。引き続き検討を願いたい。

(伊藤宣委員) 学力向上と特色ある学校づくりに焦点をあて、学力向上の基本的な考え方として3つの観点を示しわかりやすい内容になっている。この学力観を検査問題や調査書にどのように反映させていくと考えているのか、御説明願いたい。

(副委員長) 小委員会でも反映させる方向で検討している。3つの観点を具体的にどのように盛り込んでいくのか、今後もさらに検討したい。

(高校教育課長) 入試作成の担当課としては、毎年、検査問題にこの3つの観点を盛り込むように努めているところである。

(庄子修委員) 6ページの基本的な考え方の は、義務教育学校の目指すべきことが書き込んであるのでよい。試案には、「多様な能力や適性の重視」という表現はあるが、さらに、「思考力・判断力・表現力の育成」という文言が、試案のどこかに記載されている方がよい。システムの改善だけでなく、義務教育の目指しているものを適正に評価しますよというメッセージ性が示されている方がよりよいと思う。

(委員長) この点について、副委員長いかがか。

(副委員長) 事務局と相談をしながら、モデルについては理念や具体的な方法をさらに示す方向で検討したい。

(高校教育課長) 7ページの「ウ 一般入試について」の に「新学習指導要領の目標を踏まえて検討する」と記載している。学力検査問題の内容検討の際にさらにこの観点を踏まえていきたいと考えている。4つの試案に盛り込むのは、表現上難しい。全体のフレームということで提示し、広く意見を頂きたいと考えている。

(委員長) 今回の「中間まとめ」の中で4つの試案を示すことで広く意見をもらい「最終まとめ」をまとめていくという方向で、よろしいか。

<異議なし>

(委員長) 4つの試案については、どれがよいということではなく、順番をつけずに横並びで示し、広く意見をもらい集約していく方向でよいか。

<異議なし>

(委員長) 次に、一般の方にとってさらにわかりやすいものにしていく、試案をさらによいものにしていくという観点で、御意見をお願いしたい。

(鈴木委員) 7ページの1行目の の表現であるが、推薦入試を続けていくことを前提としてい

るようにもとれるが、試案では、推薦入試に替えた前期選抜においても割合の上限を下げた形で提示している。現在の入試の倍率が高いのは仙台のみであり、地方とは状況が異なる。地方の高校では生徒確保が課題であり、その解決のために推薦入試を利用しているという側面もあるのではないかと。この点を踏まえた場合、地方の高校にとって上限が10～20%でよいのか。小委員会での議論があれば御説明願いたい。

(委員長) 7ページの表現であるが、推薦入試を続けていくという前提の有無と、試案の前期選抜との関係はということだが。

(副委員長) 小委員会では、仙台とそれ以外の高校とを比較した検討はしているが、「中間まとめ」では、学校を特定するような表現はしていない。審議の経緯については、高校教育課長から説明を頂く。

(高校教育課長) 最初は、推薦入試の割合の検討から入った。推薦入試は学力面での課題があり、仮に推薦入試を続ける場合においても、割合は下げるべきであると考えた。次に、推薦入試に替わる入試の検討になったが、同じ課題が生じないように、その場合でも割合を下げることにした。地方の高校では推薦入試を有効に活用しているが、全体として見たときに、割合を下げて試案として示した方がよいのではないのかということにまとまった。試案に示している10～20%については、試案のモデルを検討してもらい、さらに詰めていくということで、幅を持たせた表現としている。

(委員長) 7ページの の表現については、文言修正の是非を含めて、私と副委員長、事務局で検討したいと考えるが、いかがか。

<異議なし>

(委員長) 次に4つの試案について、表現をかえた方がよいと思われるところはないか。

(高橋委員) 前期選抜の学力検査を3教科以内とした経緯について、また、22ページの「オ 行動の記録」「カ 欠席状況」で中学校では簡略化、高校では詳述化を求める意見が多くなっているが、意見が異なっている点の分析と、調査書を簡略化とした経緯について、小委員会での議論の内容を御説明願いたい。

(副委員長) 高校教育課長からの補足があるということを前提にまず私から説明する。前期選抜の学力検査の教科数については議論があったところである。学力検査を課す必要はないという議論はなかった。仮に5教科を準備して学校が3教科を選ぶとすると、日程について、学力検査の性質上、各高校でバラバラに実施することになる点、2日での実施となる点で、技術的に難しいということから、最終的に3教科とした。また、調査書についても議論している。高校でどのように利用されているのか中学校からは見えないということから、中学校からは明確化や簡略化を求める意見が多いこと、高校側からは、生徒の情報はできるだけ知りたいということ、特にボーダーラインでの活用等の意見があった。全体としてみて、簡略化しつつ、調査書を有効に使うにはどのようにすればよいかという方向で検討した。

(高校教育課長) 調査書については、4ページの下から2つ目のパラグラフ中に「...中学校と高校の間の見方に違いがみられる」と考察として記述している。簡略化が図れるものは簡略化をしていきたい。また、前期選抜の学力検査については、5教科を課すべきという意見もあったが、前期選抜、後期選抜の両方の選抜において5教科の学力検査を課すと学力重視となってしまわないかという意見や、先ほどの副委員長の説明にあった日程上の問題、さらに、前期選抜においては、学力だけでなく、生徒の多様な力をみていくという観点から、3教科以内という表現になった。

(小野寺委員) 試案のA～C案について、募集割合にある専門学科に総合学科は該当するという
ことでよいか。また、推薦入試のデメリットは主に普通科中心であり、専門学校では推
薦入試のメリットもあると思う。一般の方に読んでもらうときに、この点が分かりづ
らいと思うので、2ページの「ア 推薦入試について」に専門学科のメリットについ
て書き込んだ方がよいと思う。

(委員長) この点について事務局いかがか。

(高校教育課長) 6ページに記載のとおりだが、普通科、専門学科に分けた記述はやめた方がよいと
いうことになった。様々な専門学科があり、専門学科の中でもメリットもデメリット
も両方の声があるということ、さらに、普通科ではデメリットを指摘する意見が多い
ということから、全体的にみると推薦入試にはデメリットを指摘する意見が多くなる。
仮に、専門学科の推薦入試はよかったということになると、B案がよいということに
なってしまうが、そういった議論には小委員会ではならなかった。4つの案を横並び
に示し、広く意見をもらうということになった。

(委員長) 専門学科は、普通科に近いものもあるなど、多様である。4つの案を横並びに示し、
広く意見をもらうということによろしいか。

<異議なし>

(委員長) 細部については幾つか御意見が出て修正が必要である。これについては、私と副委
員長、事務局とで詰めていくということで、この場では委員長に一任いただきたいと
考えているが、いかがか。

<全員了解>

(委員長) できるだけ早く修正を終え、完成したものを本審議会の「今後の県立高等学校入学
者選抜の在り方について(中間まとめ)」として、県教育委員会教育長に報告したいと
思う。次に、今後の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 「今後の検討スケジュール」について説明

(委員長) スケジュールについての御質問は。なければ、次に報告に入る。意見聴取会につい
て、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 「意見聴取会実施計画」について説明

(委員長) 3月から5月までかけて県内5か所で開催する、意見発表者は推薦された方の中か
ら各地区5名を決定する。審議会からは委員長又は副委員長のほか、専門委員も含めた
委員の計2～3名出席するということである。御質問は。なければ、予定の議事はこ
こまでだが、その他、委員の皆さんから何かあるか。なければ、事務局から何かある
か。

(事務局) 本日の審議を踏まえ、できるだけ早く委員長から教育長に御報告いただけるよう進
めていきたい。教育委員会としては、御報告いただく「中間まとめ」を早速関係各機
関に通知するとともに高校教育課のHPで公開したい。同時に「意見聴取会」の開催
に向け準備を進めていく。

次回の審議会は、新年度の7月を予定している。今後、意見聴取会での意見等を踏
まえ、小委員会においてさらに踏み込んだ議論をして「答申素案」を検討いただく予
定となっている。7月の審議会では、その答申素案の検討をお願いしたい。正式日程
等については、新年度になってから改めて御案内申し上げたい。

(委員長) 次回は新年度ということである。7月の審議会では、その答申素案の検討となる。
本日の審議はこれまでとし、進行を事務局にお返しする。

閉会